

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公表番号】特表2014-518712(P2014-518712A)

【公表日】平成26年8月7日(2014.8.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-042

【出願番号】特願2014-510923(P2014-510923)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/08 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

A 6 2 B 9/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/08 3 3 0

A 6 1 M 16/00 3 8 0

A 6 2 B 9/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電気アクセサリー部品をメイン装置に回転可能なよう結合して、前記メイン装置から前記アクセサリー部品に電力を供給するための接続アセンブリにおいて、

ハウジング部、

前記ハウジング部に回転可能なよう結合されるポートアセンブリであり、前記ポートアセンブリは、第1の端部及び第2の端部を持ち、前記ポートアセンブリの前記第2の端部は、前記電気アクセサリー部品に結合され、前記ポートアセンブリは、前記電気アクセサリー部品に電気結合される第1のコネクター端部と、第2のコネクター端部とを持つ電気コネクター部材を含んでいる、ポートアセンブリ、並びに

前記第2のコネクター端部に電気結合される第1の端部と、前記メイン装置の電源に電気結合される第2の端部とを持つ電気ワイヤー部材を持つワイヤーアセンブリであり、前記電気ワイヤー部材の一部は、前記ポートアセンブリの第1の端部の周りに巻き取られ、前記ハウジング部と前記ポートアセンブリとの間に定められるチャンバに入れられ、前記ハウジング部は、底面を持つ陥凹を含み、前記ポートアセンブリは前記陥凹内において回転可能なよう受け入れられ、前記チャンバは前記ポートアセンブリのベース部と前記陥凹の底面との間に定められ、及び前記ポートアセンブリの第1の方向への回転は、前記電気ワイヤー部材の一部を前記ポートアセンブリの第1の端部の周りにきつく巻き取らせ、前記ポートアセンブリの第2の方向への回転は、前記電気ワイヤー部材の一部を前記ポートアセンブリの第1の端部の周りにあまりきつくは巻き取らせない、ワイヤーアセンブリを有する、接続アセンブリ。

【請求項2】

前記チャンバは、前記ポートアセンブリの回転中、前記電気ワイヤー部材の一部が締め付ける又は絡まることを防ぐようなサイズであり、前記電気ワイヤー部材は、ワイヤー径を持つ少なくとも1つのワイヤーを含み、及び前記チャンバの高さは、前記ワイヤー径の1倍から2倍の間にある、請求項1に記載の接続アセンブリ。

【請求項 3】

前記チャンバの高さは、前記ワイヤー径の 1.5 倍である、請求項 2 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 4】

前記ワイヤーアセンブリはさらにハーネス部材を含み、前記電気ワイヤー部材の巻き取られた部分とは異なる前記電気ワイヤー部材の第 2 の部分は、前記ハーネス部材の細長部内に受け入れられ、前記ハーネス部材は、前記陥凹に隣接している前記ハウジング部の内部表面に結合されている、請求項 1 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 5】

前記細長部は、前記ハウジング部の内部表面上に設けられるチャンネル内に受け入れられる、請求項 4 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 6】

前記ハーネス部材は、前記細長部に結合される制限部を含み、前記制限部は、前記陥凹の底面に設けられるオリフィス内に受け入れられ、前記制限部は、前記ポートアセンブリの回転を 360° 未満に制限するように構成される、請求項 4 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 7】

前記制限部は、前記ポートアセンブリの回転を約 180° に制限するように構成される、請求項 6 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 8】

前記制限部は、第 1 及び第 2 の係合面を持つ制限機構を含み、前記ポートアセンブリは、第 3 及び第 4 の係合面を持つ半円形の壁部を含み、前記ポートアセンブリの回転を 360° 未満に制限するために、前記第 1 の係合面は、前記第 3 の係合面に断続的に係合するように構成され、前記第 2 の係合面は、前記第 4 の係合面に断続的に係合するように構成されている、請求項 6 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 9】

前記ワイヤーアセンブリは、前記ポートアセンブリの回転を 360° 未満に制限するように構成される、請求項 1 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 10】

前記ワイヤーアセンブリは、前記陥凹の底面に設けられるオリフィスに受け入れられる制限部を含み、及び前記制限部は、前記ポートアセンブリの回転を 360° 未満に制限するように構成される、請求項 9 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 11】

前記制限部は、前記ポートアセンブリの回転を約 180° に制限するように構成される、請求項 10 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 12】

前記制限部は、第 1 及び第 2 の係合面を持つ制限機構を含み、前記ポートアセンブリは、第 3 及び第 4 の係合面を持つ半円形の壁部を含み、前記ポートアセンブリの回転を 360° 未満に制限するために、前記第 1 の係合面は、前記第 3 の係合面と断続的に係合するように構成され、前記第 2 の係合面は、前記第 4 の係合面と断続的に係合するように構成されている、請求項 10 に記載の接続アセンブリ。

【請求項 13】

請求項 1 に記載の接続アセンブリを持つ呼吸ガス供給システムにおいて、前記呼吸ガス供給システムは、請求項 1 に記載の電気アクセサリー部品を含み、前記接続アセンブリは、前記電気アクセサリー部品に結合され、及び前記電気アクセサリー部品に電力を供給するように構成され、前記呼吸ガス供給システムは、請求項 1 に記載のメイン装置を含み、並びに前記メイン装置は、前記接続アセンブリのハウジング部に結合されるメインハウジングを有する、呼吸ガス供給システム。

【請求項 14】

前記アクセサリー部品は、加熱したガス供給管であり、前記ポートアセンブリは、管部材を含み、前記管部材の第 2 の端部は、前記加熱したガス供給管と流体的に結合され、及

び前記管部材の第1の端部は、前記呼吸ガス供給システムにより生じた呼吸ガスの気流を受ける、請求項13に記載の呼吸ガス供給システム。

【請求項15】

前記管部材は、旋回コネクター部材の一部であり、前記ポートアセンブリはさらに、前記旋回コネクター部材に結合されるカバー部材を含み、及び前記電気コネクター部材は、前記カバー部材の一部である、請求項14に記載の呼吸ガス供給システム。